

宇野中学校・玉中学校・日比中学校 再編準備委員会 第2回全体会 会議録（要点筆記）

■ 日 時 令和7年11月4日（火）19：00～19：25

■ 場 所 宇野中学校体育館内ミーティングルーム

■ 出席者 ○委員

加藤優子委員長

楠戸康弘委員 森順子委員 高藤弥々委員

大崎千絵委員 高嶋秀明委員 中島正人委員 南濱喜成委員

福本敏子委員 物部明子委員 栗林太一郎委員 森裕司委員

安東和伸委員

角田智広委員 木津直美委員 遠藤雄也委員 堀宏美委員

星島永一委員 近藤真弓委員 福本泰久委員 小玉壽代委員

守屋侑貴委員 中務裕子委員 與田由佳理委員 干場萌委員

森谷真哉果委員 古村幸恵委員 町野弘美委員 三澤敏之委員

須藤由美江委員

星島孝一朗委員 石原路子委員 入口大志委員

（欠席者：中塚俊道副委員長、日笠桃子委員、内尾玲委員、岡本園美委員
新仁司委員）

○事務局

玉野市教育委員会教育長 多田一也 教育次長 萱哲司

学校再編推進課長 森真志 学校再編推進課参事 清山智保

学校再編推進課主査 小崎隆 学校再編推進課主査 久富香

学校再編推進課主査 藤田直也

（オブザーバー）学校教育課長 的場佳代

■ 傍聴者 一般 1人 市議会議員 2人 報道関係者 0人

1 開会

事務局： 要綱第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しているので、会議として成立することを報告する。

2 教育長あいさつ

教育長： 本日は皆様お忙しい中、第2回の全体会に集ってもらい誠に感謝する。7月30日にこの委員会を立ち上げて、各部会においてそれぞれの立場で貴重なご意見をいただき議論を進めてきたところである。本日は、これまでの経過の情報共有や、共通理解を深めて引き続き玉野市の子どもたちの教育環境を最優先に考え、よりよい教育環境の整備ができるよう議論をしていただきたいと思っている。学校再編については、市民の方が非常に注目をするところである。皆様には負担をかけていると思うが、子どもたちのために令和9年4月にむけて引き続きご意見いただき協議を進めてもらいたい。

3 議事（要綱第5条第3項に基づき、加藤委員長が議長となる。）

(1) 各部会報告

委員長： 各部会からの進捗報告をいただき、各部会での協議結果を尊重しながら、全体会で承認していきたいと思う。
各部長から報告をお願いします。

総務部会長： 総務部会の報告をする。

総務部会は、7月から9月までに3回開催した。

協議内容は、新しい学校名や、校章、校歌の選定方法について協議した。

主な協議結果として、「新たな中学校名」は、再編に関係ある地域の方や児童生徒・保護者、教職員から公募することとした。応募の状況については、

【資料2】「新たな中学校名」応募及び選定状況についてのとおりである。応募期間は、令和7年8月8日～令和7年9月8日で実施した。応募対象者は、再編に関係している学校の児童生徒・保護者・教職員と再編に関係している地域住民とした。応募件数は、全部で288件あり、そのうち、有効なものは、285件であった。同じ校名での応募を整理すると、163点の応募点数があり、そのうち、有効なものは、149点あった。詳細な応募内容については、【資料3】「応募校名一覧」のとおりである。第1次選定は、総務部会の部会員による投票を行い、上位7点を選定した。なお、上位5点の予定であったが得票数が6票のものが4点あったため、7点を第2次選定の対象とした。第2次選定の投票は、児童生徒は10月2日～10月15日、保護者・教職員・地域の方は、10月6日～10月15日までの期間で実施した。上位3点を第3次選定の対象とすることとした。第3次選定については、この3点の中から、再編準備委員会の委員全員に投票してもらい、過半数を得た学校名を新たな中学校名の候補とすることとした。結果について、本日の議事になっているので、後ほど、事務局から報告してもらう。

次に、新たな校章については、どなたでも応募できる形で公募することとした。また、校歌については、作詞・作曲ともに、専門家に依頼することにした。作詞については、児童生徒から歌詞に入れてもらいたい言葉やフレーズを募集し、その内容を作詞に反映させてもらうこととした。校章、校歌のいずれも「新たな中学校名」が議会で議決された後から公募したり、専門家に依頼したりする予定としている。以上、総務部会の報告とする。

委員長： 総務部会の協議内容について、何か意見・質問等はあるか。

(意見・質問等なし)

それでは、総務部会の協議結果について承認することとしてよいか。

(一同異議なし)

PTA部会長： P T A 部会の報告をする。

P T A 部会は、7月から9月までに3回開催した。

協議内容は、「学用品・制服・体操服などの見直し」や「現P T Aの活動や予算財産等の洗い出し」「P T A会則」について協議した。

主な協議結果は、「学用品・制服・体操服などの見直し」では、各中学校が同じ基準で使用しているものについては、新たな中学校においても同じ基準で使用することとし、「基準が一部違うもの」については、一部、校則とも関連することから継続協議のものがあるが、市販品で対応を可能とするものとして、資料1に記載のとおりとした。また、各学校で指定しているものとして「検討が必要なもの」については、新たな中学校として、制服のリボン・ネクタイ、体操服、トレーニングシャツ等があるが、これらについては、新規で選定することとなった。選定方法については、現在、協議中である。その他、制服等の見直しについては、保護者への費用負担を考慮して、現行の制服や体操服、学用品の使用について、令和9年4月から5年間を移行期間として設定することとした。

次に、「新PTA組織」については、3中学校のPTAを一つにすることから、まずは、今後も活動として残していくものは何かを協議した。内容については、資料に記載のとおりである。また、PTA役員については、PTA組織として会長等を決めるのではなく、保護者から自薦で本部役員を募集し、組織を形成すること、行事を行う際には、その都度参加者を募り行事を実施すること、PTA会費については、口数制度を廃止し、月額単価にすることとした。なお、PTA会則については、項目ごとに3中学校の会則を比較し、新たな中学校にふさわしい会則となるよう現在協議を進めている。以上、PTA部会の報告とする。

委員長： PTA部会の内容について、何か意見・質問等はあるか。

委員： PTA会費については、口数制度を廃止して月額単価にすることになったのは、どういう理由からか。

PTA部会長： 口数は、1口からとか2口、3口からなど各中学校・小学校で様々である。3口払う、5口払う、10口払うなど、人によってはたくさん払ったり、最低口数だったり様々であるため、再編のタイミングでみんな平等に一律にしようということで月額単価にすることになった。

委員： 全員強制加入で全員会費を払わせることが本当によいことなのか、可能なのか、ということが最近よく言われている。そのあたりのことは協議されているのか。

PTA部会長： そういうことについても、これから慎重に協議をしていかなければならないと思っている。今のところ、まだその部分については詳しい協議は行っていない。

委員長： それでは、PTA部会の協議結果について承認することとしてよいか。
(一同異議なし)

通学安全部会長： それでは、通学安全部会の報告をする。

通学安全部会は、7月から9月までに3回開催した。

協議内容は、バス通学の範囲や通学路の危険箇所について協議した。

主な協議結果は、バス通学の範囲として、「通学距離が6 km以上となる地点がある団地や地域は公平性の観点からその全域をバス通学の範囲」とし、長尾1588～1609番地、和田7丁目、御崎2丁目、向日比1・2丁目、羽根崎町、明神町、深井町、日比1～7丁目、渋川1～4丁目を対象範囲とした。また、「玉原は坂が多くあり、自転車通学が適さないことからバス通学の範囲」とした。以上の範囲について、「登下校の時間帯に公共交通機関があれば活用し、なければスクールバスを運行する」とし、御崎2丁目、向日比1・2丁目、羽根崎町、明神町、深井町、日比1～7丁目、渋川1～4丁目は公共交通機関で通学する範囲、玉原、長尾1588～1609番地、和田7丁目はスクールバスを運行する範囲とした。なお、乗降場所については、公共交通機関の場合は最寄りのバス停から乗車することとし、スクールバスはルート別に指定する停留所から乗車することとした。スクールバスのルートは3ルートとし、(仮称)レイク玉原団地・玉原ルートはバス停「レイク玉原団地いこい荘前」を出発し、バス停「玉原」を経由し、バス停「両備バス玉野営業所前」着、(仮称)第二野関ルートはバス停「第二野関」を出発し、バス停「両備バス玉野営業所前」着、(仮称)日比中学校・天王谷川公園前ルートは「日比中学校」を出発し、バス停「天王谷川公園前」を経由し、バス停「両備バス玉野営業所前」着とする予定である。

次に、通学路の危険箇所の確認については、再編後に通学路となることが想定される道路を中心に危険箇所の確認を行うため、保護者にアンケートを実施し、指摘された危険箇所を調査・確認を行い、内容を協議した。危険箇所については関係部署へ要望や相談を行う予定としている。以上、通学安全部会の報告とする。

- 委員長： 通学安全部会の内容について、皆様、何か意見・質問等はあるか。
- 委員： 行きの方のバスの時間に複数便数があるのか。帰りは通常の時間で帰る子と部活動などがあって少し遅めに帰る子などの対応等について協議がされていれば教えてもらいたい。
- 事務局： 朝のスクールバスについては、1便の運行としている。帰りについては、授業終了後、部活動入っていない子が帰る便を1便と部活動に入っている子が帰る便を1便とさせていただく予定である。
- 委員： 生徒数は1便で十分足りるのか。
- 事務局： 令和9年度に在籍する予定の人数を地区別に試算した上で路線バスやスクールバスの大きさを考慮してこの人数であれば乗れるというところを確認して設定させていただいた。
- 委員長： それでは、通学安全部会の協議結果について承認することとしてよいか。

(一同異議なし)

学校運営部会長： それでは、学校運営部会の報告をする。

学校運営部会は、8月から9月までに2回開催した。

協議内容は、学校運営方針、指導計画、統合前の交流活動などの学校運営に関する協議を行った。

主な協議結果は、まず、学校名が変わることに伴い、新しく校章や校歌の制作の参考として必要となる「教育目標」を早期に検討する必要があると考え、現在検討を行っている。また、スクールバスの運行等に関係するため、時程表の検討を行っている。加えて、保護者や生徒が再編後の学校生活の安心感に繋がるよう、生徒の事前交流活動についてどのような活動ができるかについて協議を行っている。その他、各部会との関連がある項目等があるため、きまり・校則等についての協議も順次進めているところである。令和9年4月にスタートがきれるように教育課程や、年間の行事予定などについても3校のそれぞれの担当・領域の会議で話をして進めているところである。以上、学校運営部会の報告とする。

委員長： 学校運営部会の内容について、何か意見・質問等はあるか。

(意見・質問等なし)

それでは、学校運営部会の協議結果について承認することとしてよいか。

(一同異議なし)

各部会とも、ほぼ予定どおり進んでいるようである。引き続きよろしくお願ひする。

(2) 新たな中学校名の第三次選定について

委員長： 先ほど、総務部会長から報告があったとおり、総務部会の方で、新たな中学校名の選定を行っている。第三次選定は、この再編準備委員会の委員全員による投票ということで、3つの学校名候補の中から、事前に委員全員に投票してもらっている。では投票結果について、事務局から報告をお願いする。

事務局： それでは、第三次選定の対象となった3つの校名案について、全委員に投票しれいただいた結果を報告する。

1回目の投票では、「玉野中央」19票、「宇野みなと」15票、「たまのマリ」4票であった。「玉野中央」が19票で最も得票数が多かったが、委員の過半数20票以上の得票数ではなかったため、「宇野みなと」と「玉野中央」で決選投票を行った。決選投票の結果、「玉野中央」21票、「宇野みなと」17票であった。したがって、宇野・玉・日比中学校再編準備委員会において、「玉野中央」を「新たな中学校名」の最終候補として承認されたら、条例改正に向けた手続きを進めたいと考えている。

委員長： ただいま、事務局から第三次選定の結果報告があったが、結果について何

か質問等はあるか。

(質問等なし)

新たな学校名の候補を「玉野中央中学校」とすることについて異議はあるか。

(一同異議なし)

それでは、宇野・玉・日比中学校再編後の新たな中学校名の候補が決定したため、この後、条例改正に向け、事務局に手続きを進めていただきたいと思います。

4 閉会